

第3次 藤枝市環境基本計画

第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）
藤枝市気候変動適応計画



環境日本一のまち

未来に輝く
持続可能な環境行動都市・
ふじえだ

～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち ～

令和3年3月

近年の社会情勢や環境の変化を踏まえて、新たに「第3次藤枝市環境基本計画」を策定しました。

計画策定の趣旨

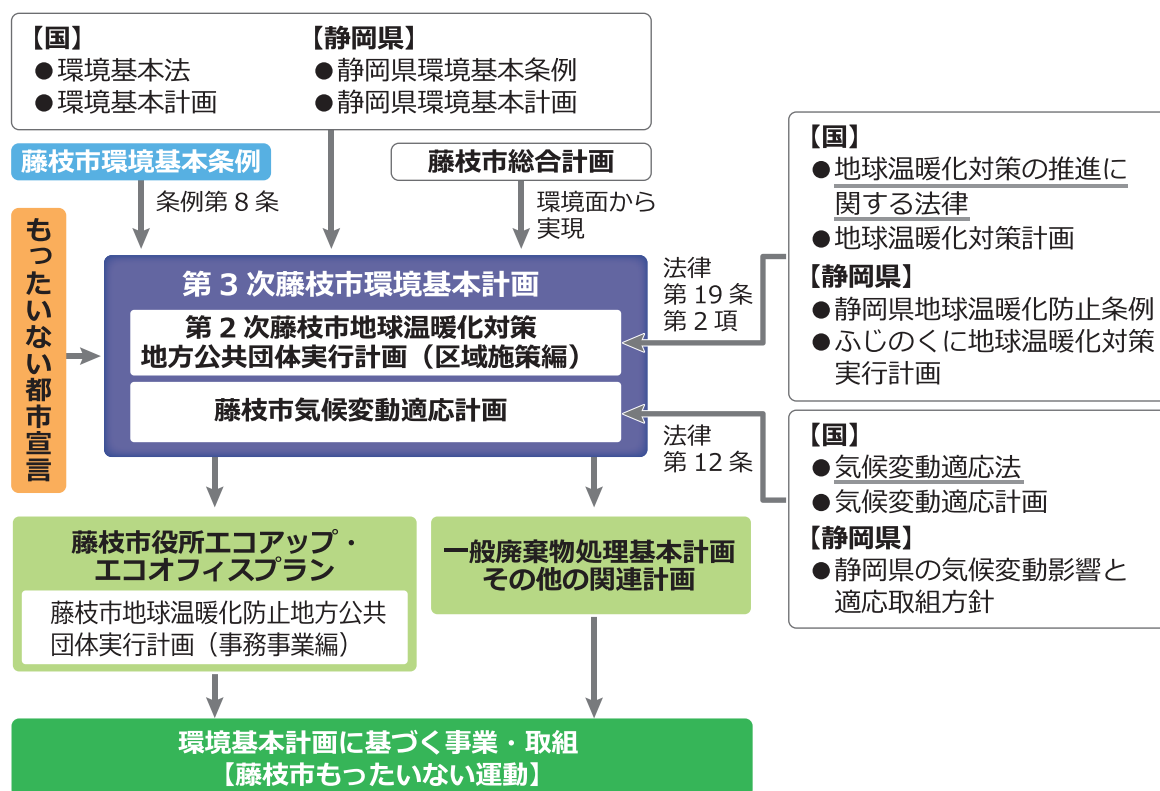
近年では SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定、気候変動への適応、プラスチックごみ・食品ロスの問題をはじめ、環境政策を取り巻く状況が大きく変化しています。

こうした状況に対応し、市民・事業者・行政が協働しながら今ある素晴らしい藤枝の環境を将来に引き継いでいくために、本市の環境像とその実現に向けた取組の方向性を示す「第3次藤枝市環境基本計画」及び「第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「藤枝市気候変動適応計画」を策定しました。



計画の位置づけ

本計画は、国や県の「環境基本計画」や市の「総合計画」などの上位計画及びその他関連計画との整合を図りつつ、市民・事業者・行政による環境活動や地球温暖化対策の最上位計画として策定しました。



計画の期間

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間とし、5年程度を目途に見直しを行います。

計画の推進主体

本計画を推進する主体は、市民・事業者・行政など、本市に関係する全てとします。

「環境日本一のまち 未来に輝く 持続可能な環境行動都市」を目指します。

基本理念

- 豊かな自然環境を育み、人やまちとの共生を図る
- 資源の循環的な利用を図り、持続可能な社会をつくる
- 市民、事業者、行政が互いに協力及び連携を図り、積極的に取り組む
- 地球環境の保全に対して、日常生活及び事業活動の中で配慮しつつ、積極的に推進する

目指す将来像

環境日本一のまち

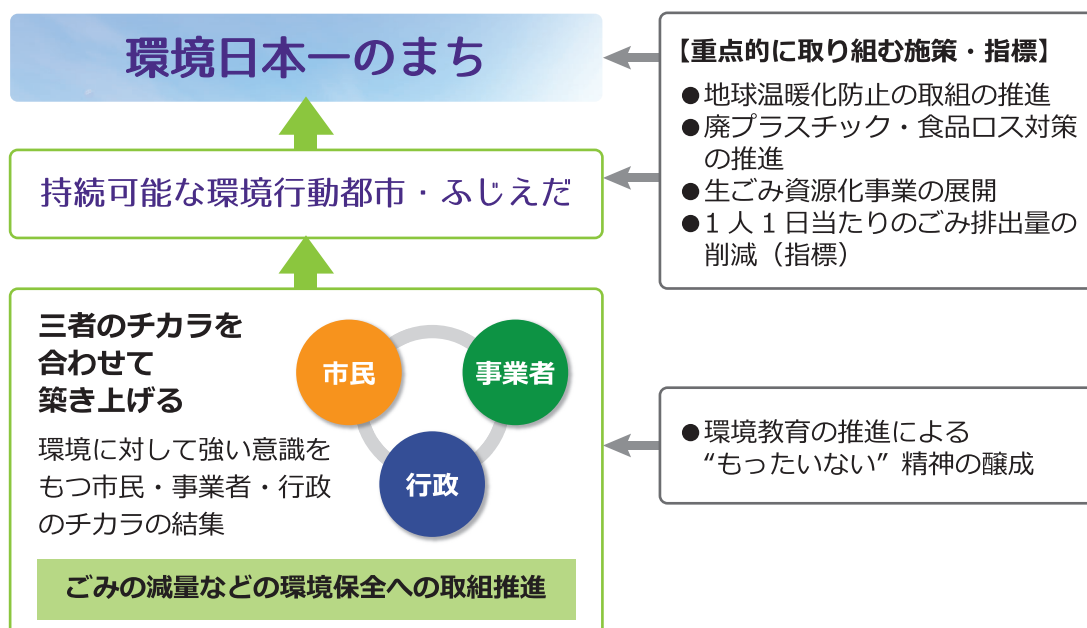
未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ
～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち ～



「環境日本一のまち」の実現と重点的に取り組む施策・指標

本市では、これまでのごみの分別収集に加えて、生ごみ資源化事業を進めるなど、様々な環境保全への取組を進めてきました。これらの取組が実現できたのも、環境に対して高い意識を持つ市民、事業者、そして行政のチカラを結集したからです。

この環境意識の高さを藤枝市の「強み」と捉えるとともに、今ある環境意識を更に高めるため、環境教育を推進し、市民・事業者・行政それぞれに“もったいない”の精神を備え、それら三者がチカラを合わせて「持続可能な環境行動都市・ふじえだ」を築き上げることで、結果として「環境日本一のまち」の実現を目指します。

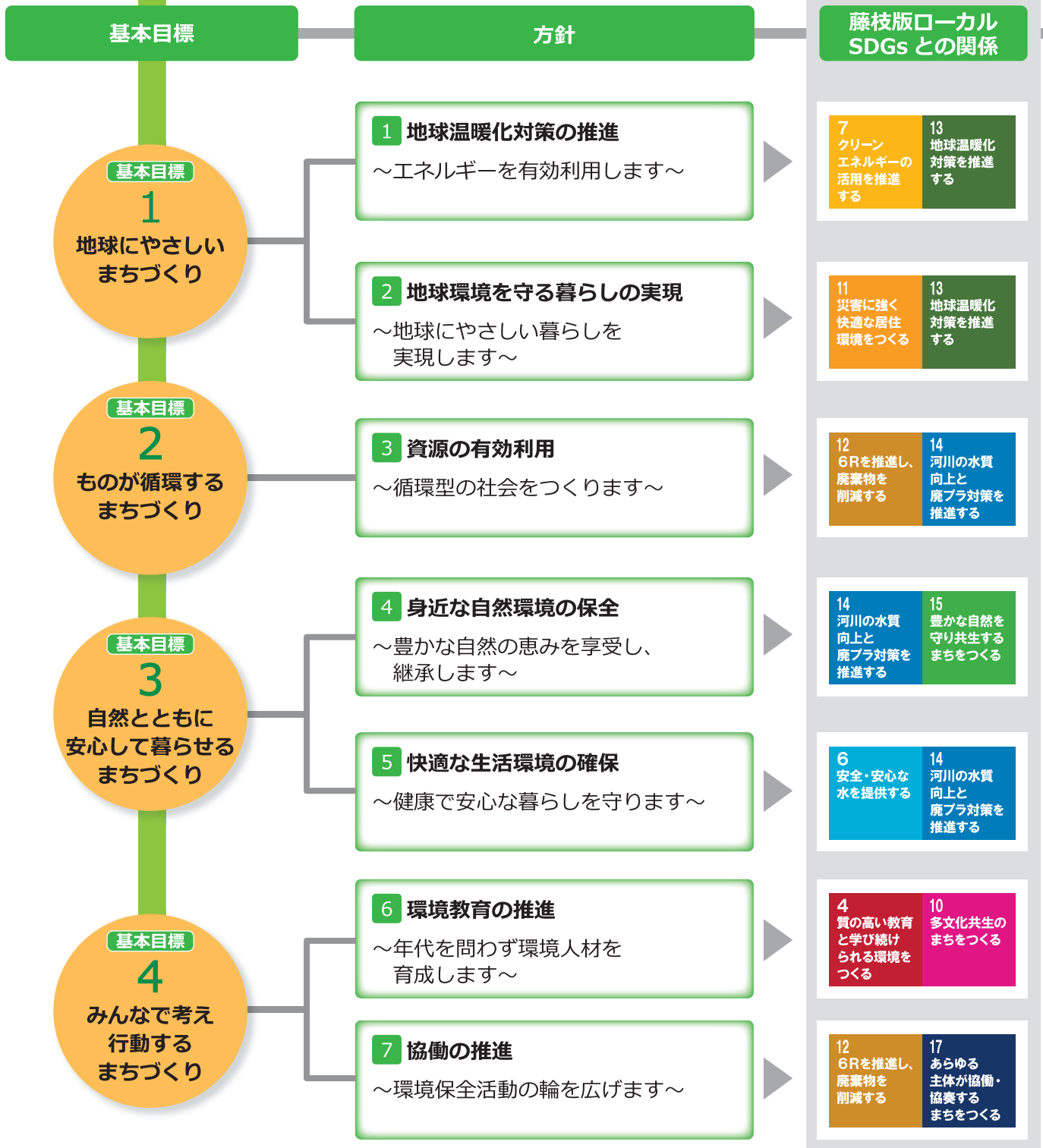


望ましい環境像の実現に向けて、総合的かつ計画的に取組を推進していきます。

目指す将来像

環境日本一のまち

未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ
～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち ～



藤枝版ローカル SDGs

本市では、2015（平成27）年9月に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する本市独自の17の目標である藤枝版ローカルSDGsの実現を通じて、国際社会への貢献を果たしていきます。

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	3 誰もが健康で元気なまちをつくる	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	6 安全・安心な水を提供する
7 クリーンエネルギーの活用を推進する	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	10 多文化共生のまちをつくる	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する
13 地球温暖化対策を推進する	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる	

環境指標

市域全体における
温室効果ガス排出量

家庭からの1人1日当たりの
二酸化炭素排出量

ごみの1人1日当たりの排出量

緑化推進への年間取組件数

水質汚濁に係る環境基準達成率

環境学習講座の年間参加者の割合

環境保全活動の年間参加者の割合

取組の方向

- ①地球温暖化防止の取組の推進
- ②家庭や事業所における再生可能エネルギー・省エネルギーの導入支援
- ③公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギーの率先導入
- ④適応策の推進

- ①ライフスタイル転換の促進
- ②環境に配慮した事業活動の促進
- ③公共交通や低公害車の利用促進
- ④地産地消の促進

- ①6Rの推進
- ②生ごみ資源化事業の展開
- ③廃プラスチック・食品ロス問題への対応
- ④廃棄物の適正処理の推進
- ⑤まち美化の促進

- ①森林や里山、農地の保全・管理
- ②緑化の推進
- ③水辺環境の保全と整備
- ④生物多様性・動物愛護・自然環境保全活動の推進

- ①大気・水質保全と環境対策の推進
- ②生活排水対策の推進
- ③水資源の保全と有効利用
- ④健康被害防止の徹底と指導
- ⑤歴史的文化的伝統や景観の保全

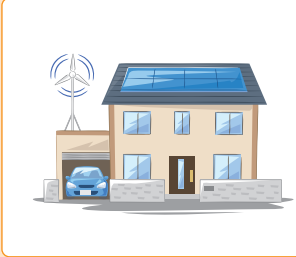
- ①子供や学生を対象とした環境教育の推進
- ②大人を対象とした環境教育の推進
- ③環境情報の発信

- ①もったいない運動の推進
- ②環境保全活動の推進

一人ひとりのチカラは小さくても、その取組が市全体に広がることで大きなチカラになります。

市民の取組事例

市民



再生可能エネルギーや蓄電池の導入



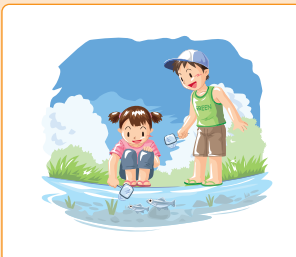
COOL CHOICE*1の推進



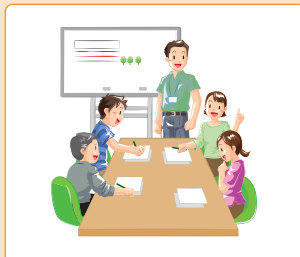
6R*2の取組の実践



生ごみの減量と分別収集・資源化への協力



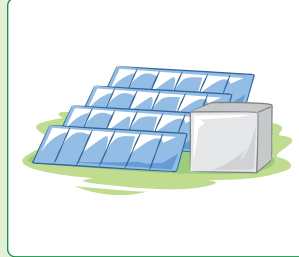
自然環境学習への参加



エコマイスターへの参加

事業者の取組事例

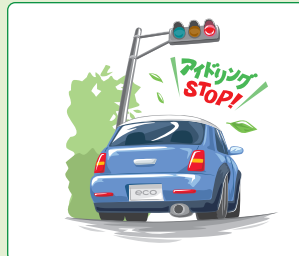
事業者



再生可能エネルギー設備と自然環境との調和



クールビズでの行動



エコドライブの実践



テレワークの推進



屋上緑化・壁面緑化



プラスチックの6R推進

* 1:COOL CHOICE とは、省エネ型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に関するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

* 2:6R とは、①Reduce (減らす)、②Reuse (繰り返し使う)、③Recycle (資源として再び利用する)、④Refuse (断る)、⑤Return (持ち帰る)、⑥Recover (清掃活動へ参加する) のこと。

行政の取組事例

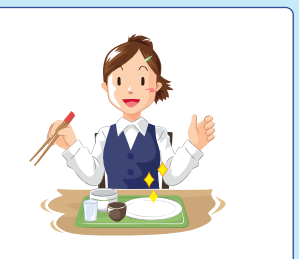
行政



もったいない運動の推進



ゼロカーボンシティに向けた取組の推進



廃プラ・食品ロス対策の推進



省エネの率先行動

温室効果ガスの削減と、気候変動に適応するため、「第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」「藤枝市気候変動適応計画」を策定しました。

計画策定の趣旨

本市の自然的社会的条件に応じて二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを削減し、進行する気候変動に適応する施策を推進するためのものです。

計画の推進主体

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間とし、5年程度を目途に見直しを行います。

温室効果ガス排出量の削減目標

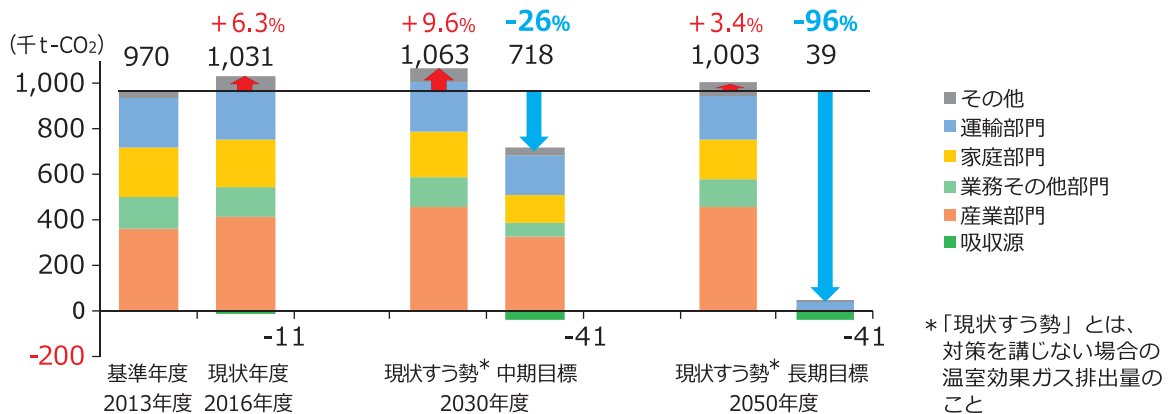
中期目標

2030（令和12）年度
2013（平成25）年度比 **26%削減**

長期目標

2050（令和32）年度
2013（平成25）年度比 **96%削減***

※森林や緑地の温室効果ガス吸収量以下に抑えることで、温室効果ガスの排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」を目指します



気候変動への「適応」

適応とは

地球温暖化による影響は既に現れてきており、例え温室効果ガスの排出が今すぐになくなったとしても、大気中に蓄積された温室効果ガスによる影響は今後も続くとされています。そのため、地球温暖化による影響に備えた対策をあらかじめ行い、自然や人間社会のあり方を調整するのが「適応」です。

主な適応策



地すべり・治山・林道
施設の維持管理



ハザードマップの確認



熱中症予防の実施

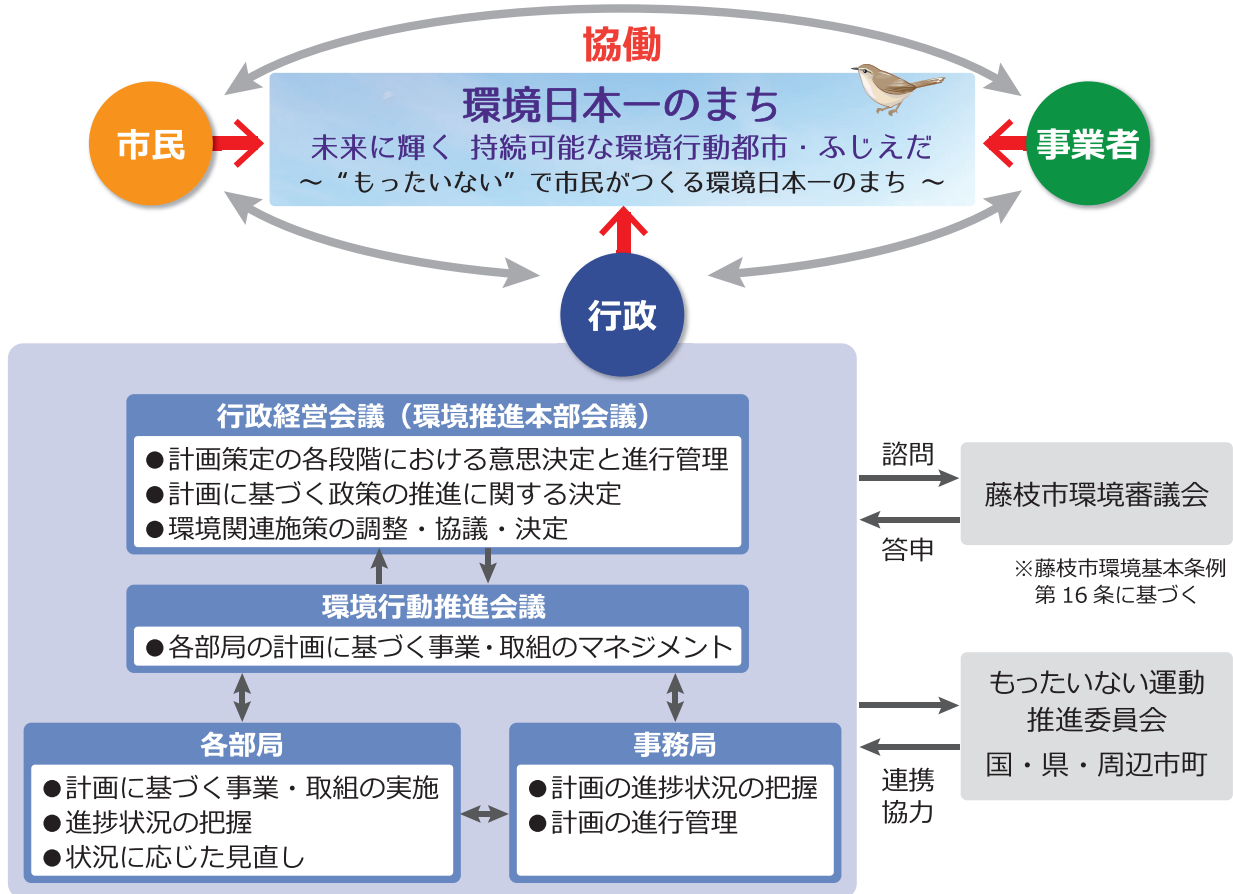


グリーンカーテンの
推進

「静岡県気候変動適応センター」（静岡県環境衛生科学研究所）と連携しながら、適応の取組を推進します

環境基本計画を着実に実行していくための進行の方法と推進主体について紹介します。

計画の推進体制



計画の進行管理

毎年、計画の進捗状況を把握し、環境指標による評価を行います。
また、評価した結果は環境審議会に報告後、公表します。

